

平成25年11月 第158回 定例会

福井坂井地区広域市町村圏
事務組合議会 会議録

平成25年11月27日（水曜日） 午後3時00分 開会

平成25年11月27日、第158回組合議会定例会が福井坂井地区広域市町村圏事務組合事務所2階会議室に招集されたので、会議を開いた。

○議事日程

日 程 1 議席の一部変更について

日 程 2 会議録署名議員の指名

日 程 3 会期の決定について

日 程 4 第6号議案
平成24年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計
歳入歳出決算の認定について

日 程 5 第7号議案
福井坂井地区広域市町村圏事務組合職員の再任用に関する
条例の制定について

○出席議員 (18名)

1番	吉田琴一君	2番	野嶋祐記君
3番	奥島光晴君	4番	村田耕一君
5番	後藤裕幸君	6番	笹原幸信君
7番	坪田正武君	9番	森之嗣君
10番	山本篤君	11番	釣部勝義君
13番	山田栄君	14番	高間正信君
15番	川畑孝治君	16番	松本朗君
17番	伊藤博夫君	18番	渡邊善春君
19番	上田誠君	20番	川崎直文君

○欠席議員 (2名)

8番	向山信博君	12番	伊藤聖一君
----	-------	-----	-------

○説明のため出席した者

管理者	坂本憲男君	副管理者	橋本達也君
副管理者	東村新一君	副管理者	松本文雄君
副管理者	北川貞二君		
事務局長	佐藤充彦君	事務局次長	清水亨君
総務課長	坪田恵吉君	清掃センター所長	塚田倫一君

○事務局出席職員

清掃センター副所長	大橋正紀	清掃センター主任	能美雅一
総務課主任	荒谷聖二	総務課副主幹	半澤宏一
総務課主査	中野大	総務課主査	長谷部伊砂雄

○事務局次長（清水亨君）

（開会ベル）

御起立願います。

一同 礼

御着席下さい。

◎議長（釣部勝義君）

平成 25 年 11 月 第 158 回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会は、本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、8 番 向山信博君、12 番 伊藤聖一君の 2 名であります。

本日の議事日程は、それぞれ、お手元に配布いたしましたとおりと定め直ちに議事に入ります。

◎議長（釣部勝義君）

それでは、日程第 1 「議席の一部変更について」を議題といたします。

お諮りします。

会議規則第 4 条第 3 項の規定により、議会運営の都合上、議席の一部を変更したいと存じますが、これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（釣部勝義君）

異議なしと認めます。

それでは、その議席番号及び氏名を事務局から朗読させます。

○事務局次長（清水亨君）

それでは、議長に代わりまして朗読させていただきます。

1 番 吉田琴一君

以上でございます。

◎議長（釣部勝義君）

ただ今、朗読いたしましたとおり議席を指定します。

◎議長（釣部勝義君）

次に、日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第 38 条の規定により 3 番 奥島光晴君、19 番 上田誠君の御両人を指名

いたします。

◎議長（釣部勝義君）

次に日程第3「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りします。

今、定例会の会期は、「本日一日限り」といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（釣部勝義君）

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

◎議長（釣部勝義君）

ここで、管理者 坂本憲男君から発言を求められておりますので、許可します。

○管理者（坂本憲男君）

第158回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会が開催され、各案件につきまして御審議をいただくに当たり、所信の一端並びに主要事業の近況につきまして申し上げます。

まず、この度、福井市議会において新たに吉田琴一氏が議長に就任されました。吉田議長におかれましては、これまでも組合議会の運営等において御尽力をいただいたところでありますが、改めて御協力の程よろしくお願いをいたします。

また、議員各位には、平素より組合業務の執行につきまして、格別の御支援、又、御指導をいただいておりますのでございまして、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

今後とも、圏域住民の福利向上のため、一層努力をしておりますので、変わらぬ御指導、又、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、主要事業の最近の取組みにつきまして、3点申し上げます。

第1に、電子計算組織の共同利用についてであります。平成23年11月より稼働しております総合行政情報システムは、法律の一部改正などにも適切に対応し、円滑な運用を行っております。

今後とも、安定稼働に努めるとともに、次期システムの調査、研究を続けてまいります。

第2に、一般廃棄物の共同処理事業についてであります。

清掃センターは、平成7年10月に稼働を開始して18年が経過し、老朽化が進んでいる状況にあります。このため、国の循環型社会形成推進交付金を活用いたしまして、平成26年度から平成28年度の3ヶ年で基幹的設備改良事業の実施を予定をいたしております。本年度は、この事業に伴う計画内容の精査、工事仕様書の作成等を行う発注支援業務を実施しております。

次に、最終処分場につきましては、地元の連絡協議会と締結いたしました公害防止協定書に基づき、公害防止対策を行い、随時、検査を実施しております。

一方、「YONETU-KANささおか」につきましては、今後とも、指定管理者とともに圏域の

皆様に一層親しまれる施設となるようサービスの向上に努めてまいります。

第3に、広域観光事業についてでございますが、今年で22回目となる越前・日本海ハイ！ウォークツアーは、去る9月14日、15日と両日に開催し、延べ859名の方に御参加をいただきました。

また、日本海コースにおいては辛み蕎麦を、又、越前コースにおいては地元野菜の味噌汁を提供して、地元特産物のPRを行い、好評をいただいたところでございます。

また、11月13日から19日には東京都庁で、ふくいやまぎわ天下一街道広域連携協議会と合同で、福井の魅力情報の発信と観光客誘致を促進するPRを行ったところでございます。

今後、12月20日から23日には、大阪モーターショーで、各市町の観光情報のPRを予定をいたしております。

以上、組合運営における所信の一端と主要事業の近況について申し上げます。

何卒、十分な御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（釣部勝義君）

次に、日程第4「第6号議案 平成24年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（坂本憲男君）

ただ今、上程されました、「第6号議案 平成24年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の提案理由を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計歳入歳出決算書、並びに地方自治法施行令第166条第2項の規定による歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書に基づいて、決算の認定をいただくものでございます。

なお、この平成24年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計の歳入歳出決算につきまして、去る9月5日に本組合の監査委員2名による決算審査をお願いをいたしました結果、「審査に付された一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿、証拠書類と照合した結果、誤りはなく、予算の執行及び関連する事務処理は、適正に行われているものと認めた」とされておりますことを御報告申し上げます。

詳細につきましては、事務局長から説明させていただきますので、十分な御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○事務局長（佐藤充彦君）

「第6号議案 平成24年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」御説明を申し上げます。お手元の一般会計歳入歳出決算書の1ページをお願いいたします。

歳入から御説明を申し上げます。収入済額の欄を御覧ください。

第1款分担金及び負担金は、収入済額18億6,055万5,396円で、その内訳ですが、第1項負担金18億6,055万5,396円で、これは県人件費負担金及び各構成市町からの負担金でございます。

第2款使用料及び手数料は、収入済額1億3,540万3,241円で、その内訳ですが、第1項使用料は、7万4,364円で、これは清掃センター及び余熱館に設置しています自動販売機の目的外使用料でございます。

第2項手数料は、1億3,532万8,877円で、これはごみ処分手数料でございます。

第3款財産収入は、収入済額356万890円で、その内訳ですが、第1項財産運用収入356万890円で、これはふるさと市町村圏基金10億円の利子でございます。

第4款繰越金は、収入済額2億92万6,231円で、その内訳ですが、第1項繰越金2億92万6,231円で、これは前年度の繰越金でございます。

第5款諸収入は、収入済額5,259万5,071円で、その内訳ですが、第1項組合預金利子は、807円で、これは普通預金の利子でございます。

第2項雑入は、5,259万4,264円で、これはアルミくずやペットボトルなどの資源物売払収入等でございます。

第7款国庫支出金は、収入済額303万3,000円で、その内訳ですが、第1項国庫補助金303万3,000円で、これは循環型社会形成推進交付金でございます。

以上、歳入合計は、予算現額21億9,207万7,000円で、それに対し収入済額は22億5,607万3,829円でございます。

次に、2ページをお願いいたします。歳出について御説明を申し上げます。支出済額の欄を御覧ください。

第1款議会費は、支出済額149万8,762円で、その内訳ですが、第1項議会費149万8,762円で、これは議員報酬や議会運営の経費でございます。

第2款総務費は、支出済額5億6,258万16円で、その内訳ですが、第1項総務管理費は、1億2,475万950円で、これは総務課職員の人件費や広域観光事業及び管理運営に要した経費でございます。

第2項情報処理費は、4億3,768万686円で、これは電算共同処理業務に要した経費でございます。

なお、個人住民税システム改修事業の892万5,000円を翌年度へ繰越をしております。

第3項監査委員費は、14万8,380円で、これは監査委員への報酬及び監査事務の諸経費でございます。

第3款衛生費は、12億1,684万5,457円で、その内訳ですが、第1項清掃費は、12億1,684万5,457円で、これは清掃センター職員の人件費や焼却施設、破碎施設、余熱館及び最終処分場の管理運営に要した経費でございます。

第4款公債費は、支出済額3億3,059万3,980円で、その内訳ですが、第1項公債費3億3,059万3,980円で、これは最終処分場施設の建設事業債及び廃棄物処理施設の整備事業債の償還金でございます。

第5款予備費の支出はございませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額 21 億 9,207 万 7,000 円に対し、支出済額は 21 億 1,151 万 8,215 円でございます。したがって、歳入歳出差引の残額は、1 億 4,455 万 5,614 円となり、平成 25 年度への繰越金となります。

なお、この中には、個人住民税システム改修事業の繰越に伴う財源として 892 万 5,000 円が含まれております。

以上、「平成 24 年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」御説明を申し上げます。

何卒、慎重なる御審議をいただきまして、妥当な御決議を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（釣部勝義君）

ただ今、説明のありました第 6 号議案について、質疑を許可します。

（「なし」の声あり）

◎議長（釣部勝義君）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。第 6 号議案については、討論の通告がございませんので、直ちに採決したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（釣部勝義君）

異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

この採決は、挙手によって採決いたします。

第 6 号議案について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

◎議長（釣部勝義君）

挙手全員であります。

よって、そのように決しました。

◎議長（釣部勝義君）

次に、日程第 5 「第 7 号議案 福井坂井地区広域市町村圏事務組合職員の再任用に関する条例の制定について」を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（坂本憲男君）

ただ今、上程されました「第7号議案 福井坂井地区広域市町村圏事務組合職員の再任用に関する条例の制定について」の提案理由でございますが、これは地方公務員法の規定に基づき職員の再任用制度を導入するものでございます。

何卒、十分なる御審議の上、妥当なる御議決を賜りますようによろしくお願いいたします。

◎議長（釣部勝義君）

ただ今、説明のありました第7号議案について、質疑を許可します。

（「なし」の声あり）

◎議長（釣部勝義君）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。第7号議案については、討論の通告がございませんので、直ちに採決したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（釣部勝義君）

異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

この採決は、挙手によって採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

◎議長（釣部勝義君）

挙手全員であります。

よって、そのように決しました。

◎議長（釣部勝義君）

以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもちまして、平成25年11月第158回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会します。

○事務局次長（清水亨君）

（閉会ベル）

御起立ください。

一同 礼

午後3時19分閉会